

項 目	内 容
一般的事項	①必要性と妥当性 町政に関する課題や問題点、監視機関である議会の役割に即したものの、また、住民の意思を代表し、実現させる政策形成に寄与する調査・研究・研修活動であるもの ②証拠と透明性 政務活動を裏付ける客観的な証拠があり、活動の内容が説明できるもの
調査研究費	議員が行う町の事務及び地方行財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費(調査委託費、交通費、宿泊費等)
研修費	団体等が開催する研修会、講演会等への参加に要する経費(会費、交通費、宿泊費等)
広報費	議員が行う議会活動及び町政に関する政策等の広報活動に要する経費(広報誌・報告書等印刷費、送料、交通費等)
会議費	議員が行う町政に関する住民の要望、意見を聴取するための各種会議に要する経費(会場費、機材借上費、交通費、資料印刷費等)
資料作成費	議員が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費(印刷・製本代、原稿料等)
資料購入費	議員が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費(書籍購入代、新聞購読料等)
事務費	議員が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費(事務用品、通信費等)